

令和6年度 花泉高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～やりがいと希望のもてる職場づくり～

花泉高校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」目標達成状況
時間外在校等時間が月100時間以上の者
・R3年度:0人、R4年度:1人、R5年度:0人
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R3年度:15.5日、R4年度:14.2日、R5年度:15.6日

【定性的現状】

- 教職員の意識
・教職員数が少ないため、一人あたりの担当業務の種類が多くなり、多忙感につながっている。
- 管理職のマネジメント
・職員からの改善提言等に対して、できることから業務の軽減や改善を行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの平均時間外在校等時間が前年度実績より減少することを目指します。
- 年次休暇の計画的取得を推進します。

【目指す姿】

- ・ 生徒への質の高い教育を持続的に提供し得る観点から働き方の見直しが図られている。
- ・ 教職員一人一人が、やりがいを感じながら業務に取り組んでいる。
- ・ 教職員が、家庭のための時間や自由時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 管理職が、多忙化解消・健康管理・メンタル相談について積極的に取り組みます。・ 時間外在校時間が1日2時間以内とすることを心がけるよう教職員に周知します。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 各種業務について、一人に負担がかからないよう業務の見直し・軽減を進めます。・ 会議等について、紙資料配付の廃止や、時間の短縮など更なる効率化を図ります。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 働き方改革の取組について、保護者や地域の方に理解いただけるようお知らせします。・ 部活動休養日の徹底とともに、より効率的・効果的な部活動の実施を推進します。
	令和6年度重点取組事項	<ul style="list-style-type: none">・ 令和6年度から新たに月の中間時点での時間外在校等時間について、教職員個々に伝達します。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校のHPに掲載し、会議等を通じて教職員に共有します。
- ・ 学校通信等を通じて、地域・保護者に対してプランの内容の説明を行います。